

和水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) H30年度の人件費率
R2年度	人 9,634	千円 10,100,538	千円 567,746	千円 1,047,168	% 10.4	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

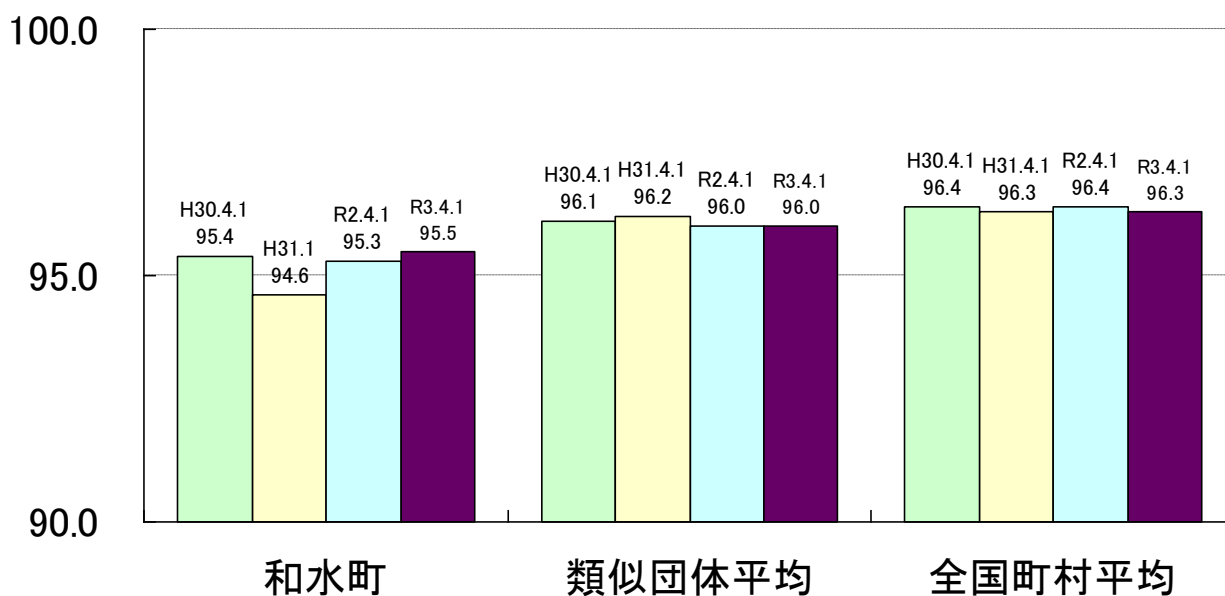
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 129	千円 445,230	千円 54,520	千円 175,362	千円 675,112	千円 5,233	千円 5,519

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ R3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

国の見直し内容を踏まえ、未実施

②地域手当の見直し

地域手当の支給なし

③その他の見直し内容

期末手当について、国と同様に年間0.05月分（再任用職員は、改定なし）を引下げ。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和水町	40.4 歳	295,000 円	328,200 円	314,992 円
熊本県	42.8 歳	322,084 円	414,254 円	364,117 円
国	43.0 歳	325,827 円	407,153 円	—
類似団体	41.0 歳	298,750 円	345,218 円	328,287 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
和水町	52.2 歳	11 人	278,800 円	290,600 円	285,383 円	—	—	—	—
調理員	52.2 歳	11 人	278,800 円	290,600 円	285,383 円	飲食物調 理従事者	43.8 歳	256,300 円	1.13
熊本県	53.8 歳	176 人	315,772 円	370,253 円	347,007 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	328,603 円	—	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	3 人	285,749 円	309,905 円	301,063 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
和水町	—	—	—
調理員	4,762,008 円	3,416,100 円	1.39

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30～令和2年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

区 分		和 水 町	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	157,400 円	—
	中 学 卒	139,900 円	141,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	334,671 円	—	369,650 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

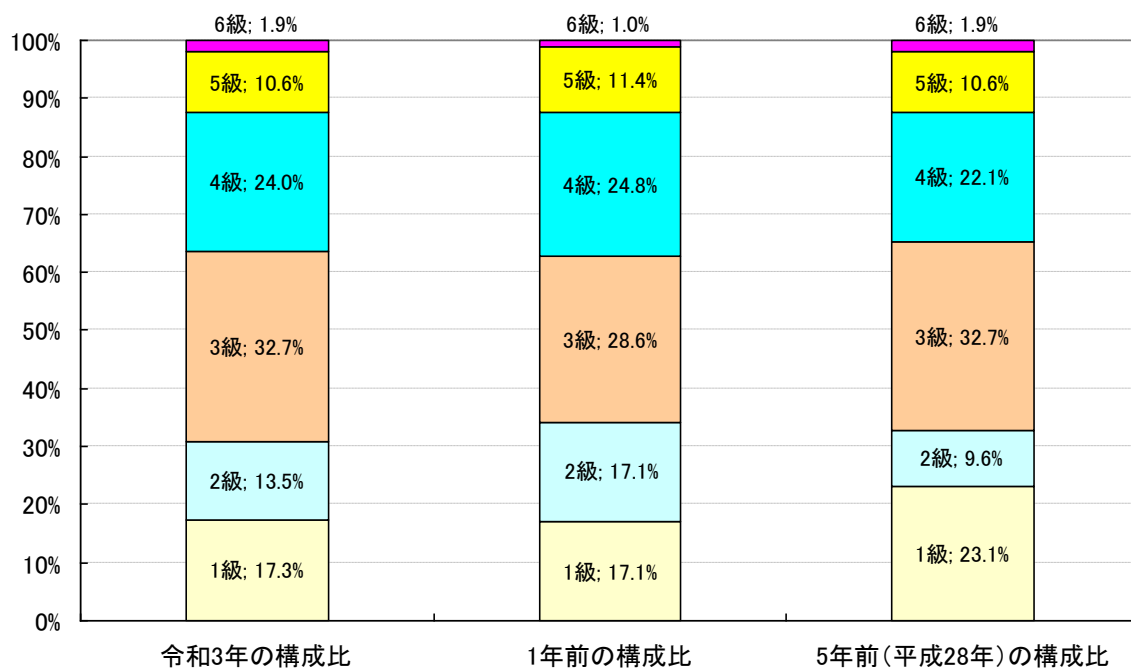
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

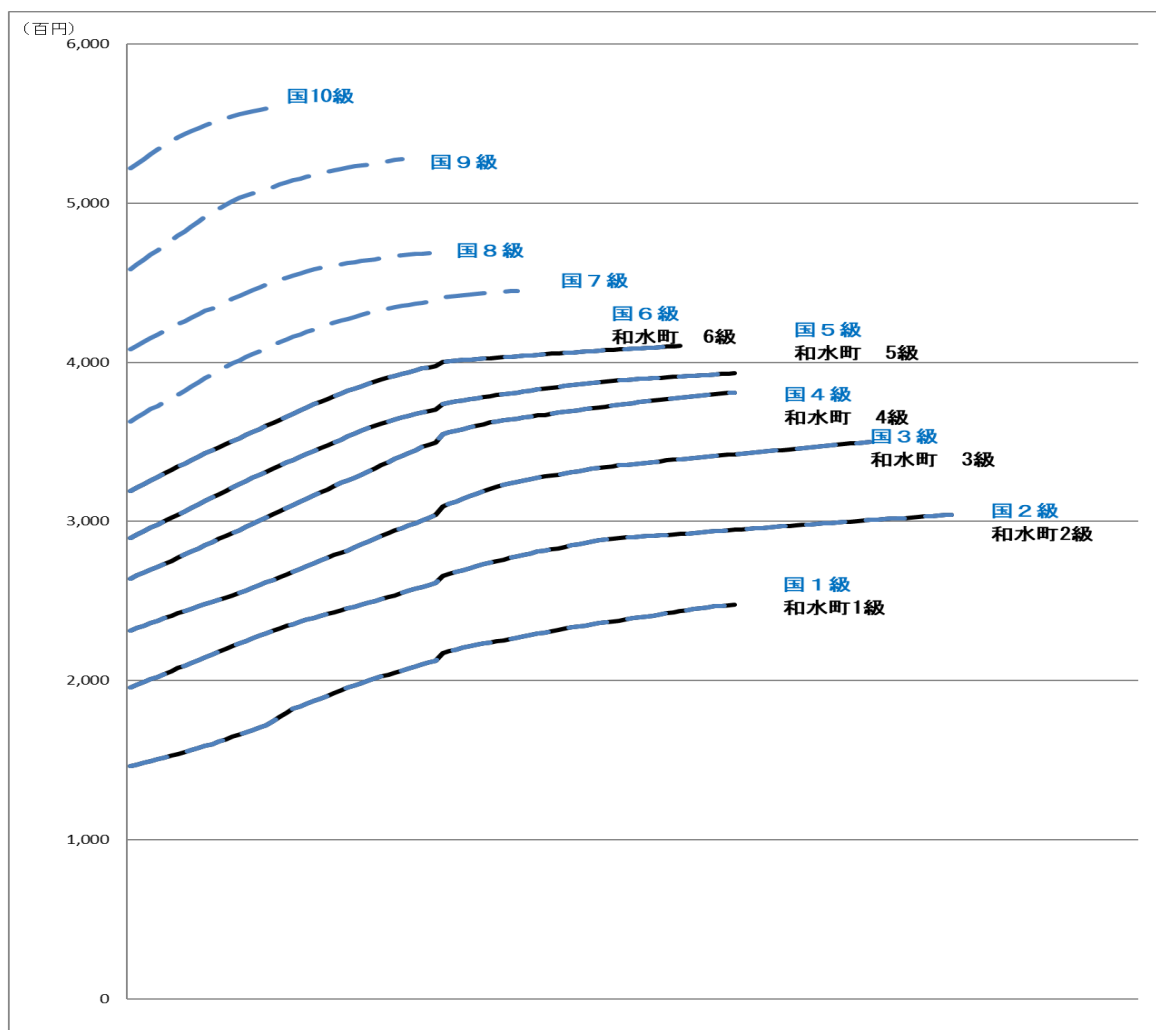
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保育士の職務	18 人	17.3 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事、技師、保育士の職務	14 人	13.5 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長、主任保育士、参事の職務並びに同程度の技師、保育士の職務	34 人	32.7 %	231,500 円	350,000 円
4 級	審議員、局長、室長、課長補佐、施設長補佐、所長の職務並びに同程度の係長、主任保育士、参事の職務	25 人	24.0 %	264,200 円	381,000 円
5 級	総合支所長、課長、施設長、会計管理者の職務並びに同程度の審議員、局長、室長、課長補佐、施設長補佐、所長の職務	11 人	10.6 %	289,700 円	393,000 円
6 級	総務課長、総務課長経験者	2 人	1.9 %	319,200 円	410,200 円

（注）1 和水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和３年４月２日から令和４年４月１日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 水 町	熊 本 県	国
一人当たり平均支給額 (R2年度) 1,374 千円	一人当たり平均支給額 (R2年度) 1,680 千円	—
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

和 水 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%） （退職時特別昇給 なし ）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		
1人当たり平均支給額 13,613千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

支給実績（R2年度決算）			13,248 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）			378,548 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R2年度）			19.3 %	
手当の種類（手当数）			3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間介護手当	特別養護老人ホームに勤務する介護士	深夜における介護等の業務	6,370千円	1回 4,000円
税務手当	税務職員	庁外における町税の徴収業務	12千円	日額 200円
		動産差押処分の業務		1件 200円
		差押財産の占有物件の引揚業務		日額 1,000円
介護職員処遇改善手当	特別養護老人ホームに勤務する介護士	介護業務	6,866千円	月額13,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R2年度決算）	26,600 千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	146 千円
支給実績（H31年度決算）	27,600 千円
職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）	150 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和３年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 特定期間の加算 5,000円	同		22,099 千円	266,263 円
住居手当	借家の場合 28,000円を限度に支給	同		8,641 千円	246,903 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支給 (2,000円～10,000円)	異	・交通機関利用 ・距離設定	9,668 千円	68,569 円
管理職手当	総務課長 40,000円 その他課長相当職 30,000円 総合支所長 35,000円 審議員・所長 20,000円	異	・手当額	5,460 千円	364,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同		6,254 千円	189,518 円
宿日直手当	日直 4,400円／回	同		1,482 千円	15,608 円
管理職員特別勤務手当	4,000円／回 (6時間を超える場合の勤務は、6,000円／回)	異		130 千円	16,250 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	791,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 860,000 円 / 360,500 円
	副 町 長	581,000 円 (— 円)	700,000 円 / 471,000 円
報 酬	議 長	326,000 円 (— 円)	400,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	269,000 円 (— 円)	314,000 円 / 182,000 円
	議 員	245,000 円 (— 円)	290,000 円 / 155,800 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(R2年度支給割合) 2.55 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R2年度支給割合) 2.55 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500／100 給料月額×在職年数×290／100	(1期の手当額) (支給時期) 15,820,000 円 任期毎 6,739,600 円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

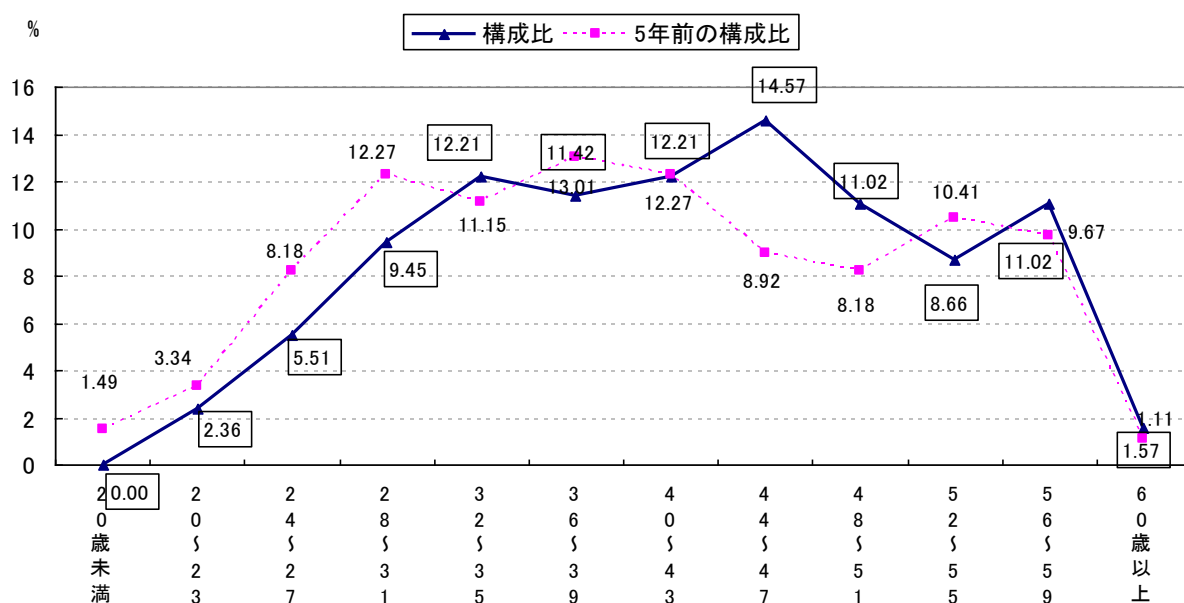
(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 2 年	令 和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	広 域 連 合 派 遣 に よ る 減
		総 務	32	31	▲ 1	
		税 務	10	10	0	
		農 林 水 産	12	12	0	
		商 工	7	7	0	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 集 団 接 種 業 務 に よ る 増
		土 木	7	7	0	
		民 生	22	22	0	
衛 生		10	11	1		
	計	102	102	0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 105.88 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 133.25 人)	
教 育 部 門		27	25	▲ 2	担 当 業 務 の 見 直 し に よ る 減	
消 防 部 門		0	0	0		
	小 計		129	127	▲ 2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 131.82 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 158.93 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		73	75	2	薬 剤 師 等 の 採 用 に よ る 増
			1	1	0	
			2	2	0	
			49	49	0	
	小 計		125	127	2	
合 計			254	254	0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 263.65 人
			[322]	[322]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	14人	24人	31人	29人	31人	37人	28人	22人	28人	4人	254人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	104	103	104	102	102	102	▲2(▲1.9%)
教 育	24	32	31	29	27	25	1(4.2%)
消 防	—	—	—	—	—	—	—(—%)
普通会計	128	135	135	131	129	127	▲1(▲0.8%)
公営企業等会計計	141	128	125	125	125	127	▲14(▲9.9%)
総合計	269	263	260	256	254	254	▲15(▲5.6%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) H31年度の総費用に占 める職員給与費比率
R2年度	千円 905,529	千円 84,414	千円 522,707	% 58.8	% 62.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	人 78	千円 255,099	千円 62,829	千円 66,657	千円 384,585	千円 4,930	千円 7,004

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和 水 町	44.7歳	272,542円	410,881円
団 体 平 均	42.4歳	327,821円	579,615円
事 業 者	－ 歳	－ 円	－ 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うち医師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和水町	51.0歳	541,208円	1,336,042円
団体平均	43.0歳	564,631円	1,396,771円

(うち看護師)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和水町	44.5歳	257,627円	367,169円
団体平均	40.6歳	295,465円	476,943円

(うち事務職員)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
和水町	44.4歳	258,708円	328,825円
団体平均	45.0歳	321,803円	500,248円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和水町病院事業	和水町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（R2年度） 899千円	1人当たり平均支給額（R2年度） 1,374千円
（R2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分	（R2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （ 1.45）月分 （ 0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

和水町病院事業	和水町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 ー 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 13,613 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和３年４月１日現在）

支給実績（R2年度決算）			29,080 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（R2年度決算）			427,653 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R2年度）			87.2 %	
手当の種類（手当数）			6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する支 給単価
研究手当	医師	臨床研修業務	2,880 千円	月額 60,000円
危険手当	診療放射線技師	放射線業務	120 千円	月額 5,000円
防疫等作業手 当	新型コロナウイルス感染症入院患者に直接診療で従事した者	新型コロナウイルス感染症入院患者の直接診療業務	1,059千円	1日 3,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜・準夜の看護業務	8,441 千円	1回 3,000円 深夜勤務3時間未満の場合は1回2,600円
夜間介護手当	介護士	深夜・準夜の介護業務	0円	1回 2,000円 深夜勤務3時間未満の場合は1回1,500円
特別手当	医師	常勤医師の業務	16,580 千円	前々年度分の入院及び外来患者の診療収入から診療応援に対する報償費を差引いた額の1,000分の30に相当する額を限度とし、その都度病院事業管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績（R2年度決算）	4,228 千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	59 千円
支給実績（H31年度決算）	4,479 千円
職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）	69 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R2年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和３年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H31年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H31年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 特定期間の加算 5,000円	同		7,460 千円	248,654 円
住居手当	借家の場合 28,000円を限度に支給	同		5,217 千円	274,596 円
通勤手当	片道2km以上から段階的に支給（2,000円～10,000円）	同		4,800 千円	79,996 円
管理職手当	病院長 81,000円 副院長 72,000円 地域医療センター所長 68,000円 診療部長 68,000円 内科部長 68,000円 事務部長 30,000円 看護部長 30,000円	異	総務課長 40,000円 課長相当職 30,000円 総合支所長 35,000円 審議員・園長 20,000円	4,188 千円	698,000 円
休日出勤手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命じられた職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額を支給	同		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同		4,175 千円	149,115 円
宿日直手当	医師 50,000円／回 医師以外 6,300円／回	異	4,400円／回	10,128 千円	723,424 円
管理職員特別勤務手当	6時間を超える場合の勤務 病院長 8,000円／回 副院長 8,000円／回 地域医療センター所長 8,000円／回 診療部長 8,000円／回 事務部長 4,000円／回 看護部長 4,000円／回	異	4,000円／回 (6時間を超える場合の勤務は、6,000円／回)	－ 千円	－ 円